

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

令和7年9月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和7年9月8日(月)】

- 1 9:25～ シン・那須塩原
議席番号 21番 松田 寛人議員
- 2 10:50～ みらい共創
議席番号 22番 中村 芳隆議員
- 3 13:00～ なすの会
議席番号 11番 小島 耕一議員

受付番号	令和 7年 8月25日
第 3 号	午前 3時52分受付 午後

令和7年8月25日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

会派名 シン・那須塩原
議席番号 21番 松田 寛人

会派代表質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 令和6年度決算について	<p>令和6年度決算によると、一般会計決算額の実質収支は28億9,645万4,271円の黒字となり、令和5年度の実質収支と比べても約1億8,000万円の増となりました。財政状況が厳しくなると言われているなか、実質収支額が黒字となることは評価できますが、大きな事業を抱えながら、市民サービスを低下させずに財政運営を行うことが重要と考えることから、以下の点についてお聞きいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度決算に対する所見を伺います。 (2) 中・長期財政の見通しとの整合性について所見を伺います。 (3) 事務事業の見直しや改善を行ったことで得られた成果について伺います。 (4) 経常収支比率についての所見を伺います。 (5) 令和6年度中に、財政調整基金を取り崩して充当した具体的な事業と、その理由について伺います。 (6) 繰越金のうち財政調整基金へ積み立てた残りの額の使途について伺います。

2. 新庁舎建設の入札不調に関する所感と今後の対応について

新庁舎建設については、令和7年3月定例会議において新庁舎建設工事に関わる継続費として137億円を設定し議会の承認を得ました。その後6月2日に公告された「那須塩原市新庁舎建設工事」について、入札参加申請を提出していた業者から参加辞退届が提出され、入札不調となったとの報告を受けました。これにより、令和9年度完成予定であった時期が遅れる見込みとなりました。

渡辺市長におかれましては、令和6年12月の本会派の森本前代表の質問に対し、「今期の一番のプロジェクトは駅周辺整備。那須塩原駅をまず付加価値を高めていき、それから那須塩原市全体の付加価値を高めていく、その始まりがまさに新庁舎であることから当然に私の一大事業として進めていく」と答弁されています。

市長がまちづくりの始まりと位置づける新庁舎建設が遅れることとなった今回の事態を受け、市長の所感を伺います。

入札が不調となった原因をどのように分析し、今後のスケジュールをどのように考えるのか。また、市としてどのような対応をしているのか、現時点での進捗状況を伺います。

3. 市誕生20周年を迎えた本市の今後のまちづくりについて

本年、市誕生という大きな歴史の節目から20周年を迎えました。この20年間、様々な課題を乗り越え、まちの発展に尽力されてきたことに敬意を表します。この記念すべき年を単なる通過点とするのではなく、これまでの歩みを振り返り、そして未来のまちづくりについて市民と共に考える機会とすべきと思うことから、以下についてお聞きいたします。

(1) 市誕生から20年を振り返り、旧市町の垣根を越えた市民の一体感はどのように醸成されてきたと考えるか伺います。

(2) 近年、本市への移住者が増加しております。多様な価値観やスキルを持つ移住者が、まちに新しい風を吹き込む一方で、地域活動の進め方やコミュニティのあり方に関して考え方の違いが生じることもあると聞きま

す。こうした地域性や価値観の違いを尊重しながら、どのようにして共生社会を築いていく考えなのか、これまでの取組と、今後の展望について伺います。

- (3) 市誕生20周年を迎える2025年を機に、那須塩原に関わるすべての人々と共有したいコンセプトとして、那須塩原の「パーパス（存在目的・活動目的）」を策定しました。合併20周年を記念し、市民が一体となって祝えるような記念事業やイベントを実施するべきと考えますが、本市の考えを伺います。

受付番号	令和 7年 8月25日
第 2 号	午前 11時10分受付 午後

令和 7年 8月25日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

会派名 みらい共創

議席番号 22番 中村 芳隆

会派代表質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 持続可能な水道事業について	<p>水道事業は、市民生活を支える最も重要なインフラの1つであります。蛇口をひねれば安心安全な水が出るという当たり前のことは、長年の施設整備や技術者の努力によって支えられております。しかし全国的には、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少、技術職員の確保難といった課題が顕在化し、水道事業の維持が大きな問題となっています。本市でも老朽化が進み、早急な更新が必要な状況であり、その中で総事業費約65億円を投じる「鳥野目浄水場更新工事」が進められています。市民生活に直結するこの事業は、市政における最重要課題のひとつであると考えことから、以下について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥野目浄水場更新工事の進捗状況について (2) 今後の基幹施設の耐震化について (3) 安心・安全な飲料水確保に向けた水質の改善について (4) 水道料金の見直しの考えについて (5) 人口減少を踏まえた持続可能な水道事業の将来像について

2. 公共施設の長寿命化について

本市では「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化、更新、統廃合を計画的に進めております。令和4年3月の時点修正後の計画では、30年間の更新費用を3,864億円から2,555億円へと縮減し、一定の成果が期待されています。しかし、維持管理・更新費用は2,064億円と試算されているのに対し、市の財政負担可能額は1,887億円にとどまり、177億円の不足が見込まれています。そのため、施設総量を25%削減し、法定耐用年数の20%程度を延長する方針が掲げられております。一方で、黒磯文化会館では空調不具合、三島体育センターではボルト落下など、維持管理上の課題が発生しており、市民の安全・安心が懸念されております。そこで以下について伺います。

- (1) 公共施設等総合管理計画の進捗状況について
- (2) 公共施設の管理・保守点検の取組状況について
- (3) 黒磯文化会館の空調不具合の原因と再発防止策について
- (4) 財源確保に向けたPPP・PFIの活用について
- (5) 今後の公共施設の更新・修繕の考えについて

受付番号	令和 7年 8月21日
第 1 号	午前 3時35分受付 午後

令和7年8月21日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

会派名 なすの会
議席番号 11番 小島 耕一

会派代表質問通告書

令和7年9月那須塩原市議会定例会議における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 令和6年度那須塩原市一般会計の決算について	<p>令和6年度的那須塩原市の一般会計決算では、歳入決算額が602億8,387万円余で前年より37億207万円余増加しております。歳出決算額では、572億2,579万円余で前年より37億8,065万円余増加しており、歳入歳出差引額では、30億5,808万円余で前年より7,598万円余減少しています。</p> <p>実質収支では28億9,645万円余で前年より1億8,026万円余黒字が増加しています。</p> <p>このように歳入は伸びておりますが、本年度から始まる庁舎建設への支出もあることから、将来的に財政の安定をどのように図るのか、また、経常収支比率の高止まりの中で、財政の硬直化を改善するためにどのように取り組むのか質問いたします。</p> <p>(1) 歳入における前年度との比較で増加している主な款項目と理由について</p> <p>(2) 歳入における前年度との比較で減少している主な款項目と理由について</p> <p>(3) 歳出における前年度との比較で増加している主な款項目と理由について</p>

- (4) 歳出における前年度との比較で減少している主な款項目と理由について
- (5) 財政力指数などの財政指標の推移に対する評価と今後の予測を踏まえた改善策について
- (6) 地方債現在高及び基金現在高における推移について
- (7) 基金における債券運用の状況と評価について
- (8) 歳入を増加させるための取組について
- (9) 財政の硬直化を改善する取組について

2. 米価高騰下における米生産の方向性について

昨年の8月、米の流通量が足りないことから、米の価格が値上がりし、新米が流通すれば値下がりすると予想されたが、値上がりは止まらず、本年6月には銘柄米5kgで約4,300円以上に値上がりしました。国では、米価が上がりすぎると米離れになることから、備蓄米を放出しました。

備蓄米の放出後、米の価格は値下がりしましたが、夏季の猛暑や水不足により水稻の生育に影響があるのではないかとこの憶測が広がり、再度上昇しております。

農水省では、当初、米価の値上がりの原因は、集荷業者や卸売業者による流通の停滞や目詰まりにあるとしてきたが、米の生産量と需要量を精査したところ、2023から2024年に56万tの不足、2024年から2025年に28万tの不足が生じていることを認めました。生産量では米の品質悪化における精米歩留まりの悪化を原因としており、需要においては外国人の旅行者や労働者の増加、輸出の増加などが要因と考えられています。また、農水省で行っていた作況調査の玄米選別のふるいの大きさは1.7mmで、生産者が使用している玄米選別機のふるいの大きさは1.85mmであるため、小さな米は落ちてしまい、作況調査より収量が減少します。生産量の算定には、1.7mmのふるいの大きさが使用されており、このふるい目の差が年間30万tの生産量の差になると試算されました。

こういった農水省の米生産に対する情報提供の間違いが、米価高騰の原因であり、今後、国では増産に舵を切るとしてまいります。

そこで、市では米生産をどのように進めていくのか質問します。

- (1) 本年の本市における米生産の現状について
- (2) 来年度の本市の米生産の情報提供について
- (3) 来年度以降の水田活用の直接支払交付金など再生協議会の方向性について
- (4) 米生産の担い手育成について
- (5) スマート農業など省力化の推進について
- (6) 担い手の規模拡大に対応できる圃場整備等の推進について

3. 那須高林産業団地内の地中障害物に係わる損害賠償について

平成29年度に栃木県土地開発公社から用地を取得し、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を期待し、平成30年から令和2年に那須高林産業団地を造成し、令和3年7月以降、申込企業に対し、随時引き渡しを行っています。全8区画中7区画において立地企業が決定し、うち5企業が工場等の建設がおおむね終了し、1社が建設工事に着手しています。

令和4年3月に地中障害物（70cm超の碎石）が団地内から出土しました。

市では、企業に売却する際の土地売買仮契約において、70cm超の碎石が存在することについては、説明してない事項であり、契約不適合責任にあたることから損害賠償を行いました。賠償した企業は6企業で、賠償額は4億6,885万円に上りました。

市では、原因追及に努め、原因者を特定次第、原因者に対し損害賠償を求めるとしています。

そこで、これまでの原因究明の状況や今後の原因者の特定、損害賠償請求をどのように行うのか質問いたします。

- (1) 碎石分析の結果について
- (2) 碎石分析から原因者の特定の方向性について
- (3) 時効など損害賠償への法的な対応について